

コラム 58 — 米国の経済的抑圧策

1939（昭和 14）年 1 月以降、米国からの航空機及び部品が禁輸となります。1939（昭和 14）年 2 月、米国の対日クレジットが禁止となり、本格的な対日経済制裁が開始されます。

1939（昭和 14）年 7 月 26 日、米国が日米通商航海条約廃棄を通告し、翌年 1 月 26 日、日米通商航海条約が破棄されます。日米通商航海条約破棄以降、日本は英米依存の経済体制から脱却するため、蘭印（インドネシア）資源に関心を向け始めます。

しかしながら、日蘭間の会商は米英の干渉等によって、頓挫せざるを得ない状況に追い込まれ、1940（昭和 15）年 7 月 2 日から 12 月 20 日の間に、7 回にわたって、相次いで対日輸出禁止令が出されます。

1940（昭和 15）年 9 月 12 日、小林商工大臣が、石油についてインドネシアと協議し、約 200 万トンの石油確保に成功しますが、昭和 16 年に入ると、米英の圧力により、一方的に輸出統制を通告してきます。

さらに、1941（昭和 16）年 1 月から、A B C D（アメリカ、イギリス、中国、オランダ）包囲網が形成されます。極東への米英潜水艦の増派、米太平洋艦隊のハワイへの集結、連合国の太平洋の共同防衛に関する諒解、3 月 19 日の英華軍事協定、米英による中国及び豪への多数の航空機の譲渡、5 月には、米国がニューギニアに航空基地を建設しました。また、経済的には、米英の策動による物資の買占め、仏印の対日米穀物輸出の削減及び豪、香港からのニッケル鉱・クローム鉱・屑鉄などの対日輸出禁止が行われました。さらに、政治的には、英国が中心になり、仏印のドゴール派に対する工作及び親日的な立場をとるタイのピブン政権に対する攪乱工作が行われました。

1941（昭和 16）年 7 月 25 日、米国は、日本資産の凍結を行います。7 月 26 日に、英国も同調します。